R6.5.1

「情報共有システム(ASP方式)の活用に関する試行工事」特記仕様書

**(受注者希望型)**

１．目的

本工事は、「情報共有システム(ASP方式)の活用に関する試行工事（以下「試行工事」という。）」の対象工事である。

本試行工事は、一般のサービス提供会社（ASP）が提供するweb上のシステムを利用して、試行的に情報共有システムの導入に取り組むことにより、同サービスへの理 解・習熟を促すと共に、情報共有システム利用の効果の確認や拡大普及に向けた問題点等を把握することを目的とする。

※ＡＳＰ：アプリケーション・サービス・プロバイダの略で、インターネット上で稼働するアプリケーションを提供するサービス提供事業者のことをいう。

２．試行の要領

本試行工事の実施は、『神奈川県企業庁情報共有システム試行要領（案）【令和６年５月】（以下「試行要領」という）』に基づいて実施する。

３．試行実施の選択

本試行工事は受注者希望型とする。受注者は、本試行工事における情報共有システム活用の可否を検討し、施工計画書に別紙「試行工事対応届出書」を添付すると共 に、下記提出先あて、電子メールに添付して提出すること。

４．試行内容

(１) 試行要領及びASP情報

試行要領及びASPに関する情報は、以下のホームページから入手すること。

≪入手先≫

[**https**://www.pref.kanagawa.jp/docs/wp5/gijutsukanri/aspsys/ki-aspsys.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/wp5/gijutsukanri/aspsys/ki-aspsys.html)

(２) 利用するASPの選定と利用者登録

受注者は、県の書類様式及び機能要件等に対応可能なASPサービス【前記４．（１）参照】の中から、利用するサービスを選定、契約し、発注者（監督員等）を含めた利用者登録を行い、サービス利用に関する必要事項（ASP名、ＩＤ、パスワード等）を監督員に報告する。

なお、情報共有システムの利用に係る経費（登録料及び利用料）は、共通仮設費（技術管理費）の率計上分に含まれている。

(３) 情報共有の実施

受注者及び発注者は、試行要領に基づき、工事情報の共有を図る。

(４) 効果の検証

受注者は、本試行工事を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとし、工事完了後、上記ホームページからアンケートを入手し、下記提出先に電子メールに添付して提出すること。

|  |
| --- |
| ≪提出先≫ |
| 神奈川県企業庁計画課技術管理グループ |
| メール：kensa-gijyutu@pref.kanagawa.lg.jp |

|  |
| --- |
| 情報共有システムの活用 |
| 別 紙 |
| 令和 年 月 日 |
| **試行工事対応届出書** |
| 工 事 名：  |
|  |
| 施 工 場 所：  |
| 受 注 者 名：  |
| 請 負 金 額：  |
| 上記工事について、情報共有システム活用の試行を |

※利用するＡＳＰ名サービス名を記載してください

実施します

どちらかに○を記載

してください。

※辞退する理由をなるべく具体的に記載してください

辞退します

R6.5.1

「情報共有システム(ASP方式)の活用に関する試行工事」特記仕様書

**(発注者指定型)**

１．目的

本工事は、「情報共有システム(ASP方式)の活用に関する試行工事（以下「試行工事」という。）」の対象工事である。

本試行工事は、一般のサービス提供会社（ASP）が提供するweb上のシステムを利用して、試行的に情報共有システムの導入に取り組むことにより、同サービスへの理解・習熟を促すと共に、情報共有システム利用の効果の確認や拡大普及に向けた問題点等を把握することを目的とする。

※ＡＳＰ：アプリケーション・サービス・プロバイダの略で、インターネット上で稼働するアプリケーションを提供するサービス提供事業者のことをいう。

２．試行の要領

本試行工事の実施は、『神奈川県企業庁情報共有システム試行要領（案）【令和６年５月】（以下「試行要領」という）』に基づいて実施する。

３．試行の実施

本試行工事は発注者指定型とする。受注者は、真にやむを得ない場合を除き、原則として本試行工事において情報共有システムを活用するものとし、施工計画書に別紙「試行工事対応届出書」を添付して、下記提出先あて、電子メールにて提出すること。

４．試行内容

(１) 試行要領及びASP情報

試行要領及びASPに関する情報は、以下のホームページから入手すること。

≪入手先≫

[**https**://www.pref.kanagawa.jp/docs/wp5/gijutsukanri/aspsys/ki-aspsys.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/wp5/gijutsukanri/aspsys/ki-aspsys.html)

(２) 利用するASPの選定と利用者登録

受注者は、県の書類様式及び機能要件等に対応可能なASPサービス【前記４．（１）参照】の中から、利用するサービスを選定、契約し、発注者（監督員等）を含めた利用者登録を行い、サービス利用に関する必要事項（ASP名、ＩＤ、パスワード等）を監督員に報告する。

なお、情報共有システムの利用に係る経費（登録料及び利用料）は、共通仮設費（技術管理費）の率計上分に含まれている。

(３) 情報共有の実施

受注者及び発注者は、試行要領に基づき、工事情報の共有を図る。

(４) 効果の検証

受注者は、本試行工事を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとし、工事完了後、上記ホームページからアンケートを入手し、下記提出先に電子メールに添付して提出すること。

|  |
| --- |
| ≪提出先≫ |
| 神奈川県企業庁計画課技術管理グループ |
| メール：kensa-gijyutu@pref.kanagawa.lg.jp |

|  |
| --- |
| 情報共有システムの活用 |
| 別 紙 |
| 令和 年 月 日 |
| **試行工事対応届出書** |
| 工 事 名：  |
|  |
| 施 工 場 所：  |
| 受 注 者 名：  |
| 請 負 金 額：  |
| 上記工事について、情報共有システム活用の試行を |

※利用するＡＳＰ名サービス名を記載してください

実施します

どちらかに○を記載

してください。

※辞退する理由をなるべく具体的に記載してください

辞退します